

久御山町農業委員会会議録

1. 開催日時 令和元年5月7日(火)午後1時26分

2. 開催場所 久御山町役場 議会棟4階 特別会議室

3. 出席委員

2番	村田正己
3番	山本喜八郎
4番	中西義晴
5番	吉川敏彦
7番	田中壽嗣
8番	内田裕夫
9番	小寺均
10番	西村裕
11番	南和弘
12番	松村敏彦
13番	林勉
15番	曾束竹司
16番	南秀和
17番	内田孝司
18番	小森保豊
19番	茨木清
20番	林吉一

4. 欠席委員

1番	藪内義成
6番	上田幸子
14番	田口洋輔

5. 会議録署名委員 1 1 番 南 和 弘
 1 2 番 松 村 敏 彦

6. 委員会に職務のため出席した者の職氏名

農業委員会事務局局長	梶 原 哲 郎
農業委員会事務局	田 口 雄 基
農業委員会事務局	高 橋 華 寿 紀

7. 議 事

- 議案第 1 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について（納税猶予（出口））
- 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の決定について（利用権設定）
- 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の決定について（所有権移転）

8. 会議の経過

(事務局長)

それでは、ご案内をしておりました時間よりも若干早いんですけれども、令和元年第5回久御山町農業委員会定例総会を始めさせていただきたいと思います。

なお、本日は、藪内委員、上田委員、田口委員から欠席届けをいただいておりますので、ご報告いたします。本日の出席委員は、農業委員が14名中11名、農地利用最適化推進委員6名中6名で、定足数に達していますので、総会は成立いたしております。

開催にあたりまして田中会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長)

会長あいさつ

本日の議案は、

- 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について（納税猶予（出口）） 2件
- 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（利用権設定） 6件
- 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（所有権移転） 1件

それでは議事に入る前に、本日の議事録の署名の委員を指名いたします。11番の南和弘委員、12番の松村委員、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議案第1号相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、納税猶予（出口）を議題といたします。

これからご審議をいただく議案第1号受付番号1と受付番号2につきましては、同一経営家族ですのでまとめて審議をいたしたいと思います。まとめて事務局より説明を願います。

(事務局)

議事に入ります前に、さる4月24日に実施しました現地調査委員名を報告させていただきます。なお、敬称は略します。

- 10番 西村職務代理者
- 11番 南和弘委員
- 13番 林勉委員
- 14番 田口委員
- 15番 曾束委員
- 18番 小森委員

事務局2名により実施しております。

それでは、議案第1号受付番号1につきましては議案書1ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、受付番号2につきましては議案書2ページをご覧ください。この受付番号2につきましては、先ほどの受付番号1の案件と同一の地番でございます。相続人の方がそれぞれ持分を2分の1ずつ取得されているような案件でございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真1ページと2ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願いたします。

(●●委員)

議案第1号受付番号1と受付番号2の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長)

ただ今、議案第1号受付番号1と受付番号2の説明と報告がありました。この件につきまして、何かご意

(会長)

見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第1号受付番号1と受付番号2について、特例農地が農業相続人により適正に管理されていたと判断することに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、適正に管理されていたと税務署のほうに報告いたします。

続きまして議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について、利用権設定を議題といたします。

それではまず、受付番号35について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第2号受付番号35につきましては議案書3ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真3ページをご覧ください。

それでは会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願いをいたします。

(●●●委員)

議案第2号受付番号35の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと思われまます。

(会長)

ただ今、議案第2号受付番号35の説明と報告が終わりました。この件について、何かご意見ご質問はご

(会長)

ございませんか。

よろしいですか。特にご意見ご質問もないよう
でございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号35
について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお
願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたしま
す。

続きまして受付番号36について、事務局より説明
を願います。

(事務局)

議案第2号受付番号36につきましては議案書4
ページをご覧ください。内容につきましては記載のと
おりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写
真4ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしくお
願いをいたします。

(●●●委員)

議案第2号受付番号36の案件につきまして、現地
調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと
思われます。

(会長)

議案第2号受付番号36の説明と報告が終わしま
した。この件につきまして、何かご意見ご質問はござ
いませんか。

よろしいですか。特にご意見ご質問もないよう
でございます。

(会長)

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号36について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

これから審議をしていただく議案第2号受付番号37につきましては、●●委員に関する案件でございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該の事案の審議開始から終了まで退席をお願いをいたします。議案終了後、着席をお願いするものでございます。

(●●委員 午後1時35分 退席)

(会長)

それでは、まず事務局説明をお願いします。

(事務局)

議案第2号受付番号37につきましては議案書5ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真5ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくをお願いをいたします。

(●●●委員)

議案第2号受付番号37の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと思われま。

(会長)

ただ今、議案第2号受付番号37の説明と報告が終わりました。この件について、ご意見ご質問はござい

(会長)

ませんか。

よろしいですか。特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号37の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

(●●委員 午後1時37分 入室)

(会長)

それでは、●●委員に着席をいただいたところで次の審議をいたしたいと思っております。受付番号38について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第2号受付番号38につきましては議案書6ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真6ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願いをいたします。

(●●委員)

議案第2号受付番号38につきましては、現地調査の報告をいたします。

本件の該当地につきましては、問題ないものと思われれます。

(会長)

ただ今、議案第2号受付番号38の説明と報告が終わりました。この件について、何かご意見ご質問はございませんか。

(会長)

引き続き利用権の設定です、よろしいですか。それでは、特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号38の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして受付番号39について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議案第2号受付番号39につきましては議案書7ページと8ページをご覧ください。8ページにつきましては、この土地所有者の持分が記載されておる内容となっておるところでございます。

また、所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真7ページと8ページをご覧ください。7ページにつきましては●●●、8ページにつきましては●●●になっておるところでございます。

それでは、会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくをお願いいたします。

(●●委員)

同じく、議案第2号受付番号39の案件につきまして、現地調査の報告をいたします。

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと思われま。

(会長)

議案第2号受付番号39の説明と報告が終わりました。この件について、何かご意見ご質問はございませんか。

(会長)

よろしいですか。それでは、特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号39の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして受付番号40について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議案第2号受付番号40につきましては議案書9ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真9ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願いをいたします。

(●●委員)

引き続きまして、同じく議案第2号受付番号40につきまして、現地調査の報告をいたします。

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと思われます。

(会長)

ただ今、議案第2号受付番号40の説明と報告が終わりました。この件について、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号40の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙

(会長)

手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

それでは、議案第3号受付番号3のほうに進めてまいりたいと思います。今回は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について、所有権移転の部分です。

それでは受付番号3につきまして、事務局より説明を願います。

(事務局)

それでは、議案第3号受付番号3につきましては議案書10ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。本案件につきましては、京都府農業会議が行っております、農地売買支援事業に基づく所有権移転でございまして、地主の方から京都府農業会議のほうに所有権が移転される内容となっております。今後の予定といたしましては、議案書右下備考欄にございます取得予定者のところ、●●●の●●さんが最終的に取得される予定となっておりますのでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真10ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願いをいたします。

(●●●委員)

議案第3号受付番号3の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長)

ただ今、議案第3号受付番号3の説明と報告が終わりました。この件について、ご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。それでは、特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号3の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

それでは、これで本日予定をいたしておりました審議は全て終わります。

なお本日は、報告はございません。

午後1時44分 終了
